求名団地造成開始

現在、永野及び中津川に造成されている定住団地に続き、求名上中福良に「求名住宅団地」の造成が開始されました。

申し込み受付の開始は平成16年4月の予定で、1区画が平均400㎡（約120坪）、15区画が造成されます。

なお、同団地は「本町に住みたい方」に宅地を賃貸する制度で、条件や詳細は次のとおりです。

▼貸付条件及び対象者

①町に永住を希望し、年間所得が120万円以上の方

②貸付後、2年以内に住宅建設に着手できる方

▼賃貸料

◎1坪（約3.3㎡）当たり月額100円

※120坪賃貸の場合1万2千円

▼賃貸契約期間

20年間（満了後は無料）

▼手続き

申し込み希望の方は、受付開始後（平成16年4月の予定）、町役場企画商工課企画係で申請手続きをおこなってください。当初の募集については、一定の募集期間を設け区画選定の抽選を実施します。

なお、中津川住宅団地では、まだ未契約の区画があります。

▼詳しいお問い合わせは

町役場企画商工課企画係

☎57―1111（内線275）

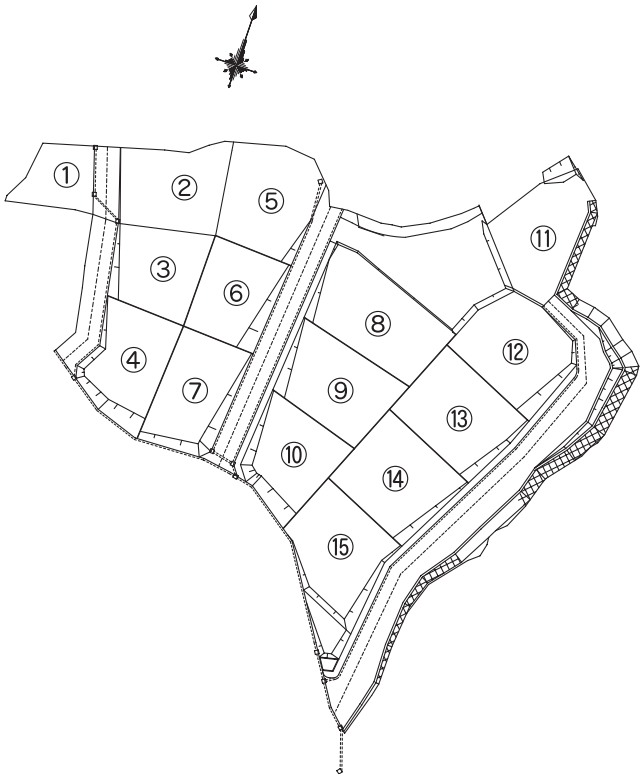

区画	面積	区画	面積
1	233.7㎡	9	486.4㎡
2	461.5㎡	10	435.6㎡
3	404.8㎡	11	454.2㎡
4	452.3㎡	12	513.7㎡
5	512.7㎡	13	513.9㎡
6	402.2㎡	14	512.9㎡
7	465.2㎡	15	512.2㎡
8	580.0㎡		

保健師メモ　目が疲れていませんか③

〔緑内障〕

緑内障は、何らかの原因で視神経に障害が起こり視野（見える範囲）が狭くなる病気で、眼圧の上昇がその原因のひとつといわれています。

一般的に緑内障では、自覚症状がほとんどなく知らないうちに病気が進行していくことが多くあります。また急性の緑内障では急激に眼圧が上昇し目の痛みや頭痛、吐き気など激しい症状を起こします。時間が経つほど治りにくくなるのでこのような場合はすぐに治療をおこないましょう。

●調査によると40歳以上の30人に1人が緑内障で、全国では約200万人と推定されています。また、その内80％が自身で緑内障に気付いていない潜在患者であることもわかっています。

緑内障は日本を含めた諸外国でも失明原因の上位に入っています。発見の機会となる健康診断などを積極的に利用し、年一回眼科の定期健診を受けましょう。

〔老人性白内障〕

人の目はカメラにたとえられますが、カメラのレンズに相当する働きをするのが水晶体です。この水晶体が年と共に濁った状態を白内障といいます。

白内障になると、①かすんで見える②まぶしくなる③暗くなると見えにくいなどの症状があらわれます。

●老人性白内障の治療には、いくつかの点眼薬や内服薬が用いられています。また日常生活に支障をきたすようになると水晶体を摘出しめがね、眼内レンズで視力を回復させます。日本では約20万人が一年間に手術を受けています。

この老人性白内障は適切な治療により視力の回復が望める疾患です。

〔詳細については〕

役場町民課保健師まで